

地域コミュニティゾーン整備事業について(お知らせ)

【事業目的】

地域コミュニティゾーン整備事業は、江戸川の豊かな水辺環境や行徳地域の子育て世代や外国人の多い特性及び近年の広域的な交通利便性の向上等を踏まえ、未来を担うこどもたちの健やかな成長と、国際性豊かで多世代が交流できる地域コミュニティ拠点の形成を目指し、公園、少年野球場、こども施設、保育園、児童発達支援センターといった施設を一体的に整備するものです。

また、これらの整備に併せて、区域に隣接する水路の改修及び道路の拡幅を行うことにより、地域の安全・安心の向上を図ってまいります。

【整備コンセプト】

- ◇無限の可能性を秘めた全てのこどもたちの健やかな成長を実現
- ◇スポーツを通じた心身の発達と健康の育成
- ◇多様な文化と多世代が集える国際性豊かな地域交流拠点の創出
- ◇誰もが自然を感じ、触れ合える空間の形成
- ◇ゼロカーボンの自然エネルギー型施設の実現

【位置図】

〈所在地〉 市川市下妙典861番5外

〈事業面積〉 約3.3ha

〈計画施設〉

- ・公園
- ・少年野球場
- ・池
- ・こども施設
- ・保育園・児童発達支援センター



※施設の配置計画は、[資料2](#)の施設配置図(案)を参照ください

《連絡先》 市川市行徳支所 臨海整備課 (直通)047-318-3967

地域コミュニティゾーン施設配置図

資料2



【保育園・児童発達支援センター】
同一法人による保育園と児童発達支援センターの一体運営ならではの保育・療育により、お互いに影響し合いながら成長することができる施設

池：周囲の散策ができる自然型の調整池

公園：こどもたちが泥んこ遊びができる広場の他、遊具広場やバーベキュー場、管理棟などを併設する自然型の公園

少年野球場：人工芝、簡易照明、内外野芝生スタンド、倉庫等を備えた球場

【こども施設】
こどもが楽しく過ごせる施設としてあそびや各種プログラムを行うスペースや、運動やイベント、地域交流など、多目的に使えるスペースなどの機能を備えた施設

【工事スケジュール（案）】

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育園 児童発達支援センター	造成	建築工事		
こども施設			造成	建築工事
少年野球場		施設工事		
公園・池		施設工事		
排水施設	排水施設工事			
道路		道路工事		